



National Local Government Officer Soccer Federation

第46回全国自治体職員サッカー選手権大会

四国地区予選会 大会要項

1 名 称 第46回全国自治体職員サッカー選手権大会四国地区予選会

(一社)

2 主 催 四国サッカー協会、全国自治体職員サッカー連盟四国支部

3 主 管 (一社) 愛媛県サッカー協会

4 日 程 平成29年5月20日(土) 1回戦

21日(日) 準々決勝

27日(土) 準決勝

28日(日) 決勝

5 会 場 高知県黒潮町大規模運動公園(高知県) 20・21日

春野球場

27・28日

6 参加資格

(公財)日本サッカー協会に選手登録されている都道府県及び市町村並びに一部事務組合職員の正規職員で構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいざれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び所管する連盟支部の了承を得るものとする。

- (1) 2017年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
- (2) (3)の場合を除き、1自治体1チームとする。従って、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを編成することができる。
- (3) 1自治体で1チームを編成することが困難な場合については、あらかじめ所管する連盟支部の承認を得て3つ以内の自治体で1チームを編成することができる。ただし、編成する自治体それぞれの名称で上記(1)の手続きを経なければならない。
- (4) 帯同審判員(3級以上の有資格審判員1名以上)の確保ができる。(選手等が帯同審判員を兼ねる場合は、帯同審判員の責務を最優先とする。)
- (5) 参加資格に疑義のある場合は、あらかじめ連盟支部の意見を求めることが要し、なお、疑義のある場合は、連盟運営委員会がこれを裁定する。

7 本大会への出場チーム決定方法

今大会にて、ノックアウト方式による予選を行い、本大会への出場チームを決定する。



National Local Government Officer Soccer Federation

8 競技の方法

- (1) 競技は、本事項に定めることを除き、本年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) ノックアウト方式により、優勝以下第3位までを決定する。
- (3) 試合時間は70分、インターバルは10分、勝敗が決定しない場合はPK戦で決定する。
準決勝戦・決勝戦においては20分間の延長戦を行い、勝敗が決定しない場合はPK戦で決定する。
- (4) 選手の交代については、試合の前後半を通じて必要ある時は5名に限り交代要員と交代することができる。この交代選手は、出場選手リストに記載された交代要員のうちから選ばなければならない。交代要員の数は7名以内に限り、氏名、背番号をその出場選手リストにあらかじめ記載提出しなければならない。
- (5) 退場を命じられた選手は、次の1試合を自動的に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会により決定する。また、本大会中2試合にわたって警告を与えられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
- (6) 本大会では、試合開始予定時刻の60分前に、全試合においてマッチコーディネーションミーティングを行うので、該当チームの代表者は、登録ユニフォーム及び(公財)日本サッカー協会発行の選手証(メンバー提出用紙に記載した選手全員分)を持参のうえ出席するとともに、決定事項をチームに周知しなければならない。

9 参加申し込み

- (1) 所定の大会申込書を作成し、5月2日(火)までに下記大会実行委員会へ必着するようメール送信(A.ikeda@city.matsuyama.lg.jp)すること。
- (2) 大会申込書の変更は、申込締切日(5月2日)以降は一切認めない。
- (3) 選手としての登録人数は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこの人数に含めることとする。

10 試合組み合わせ・大会取り決め事項

試合組み合わせは、主管協会に於いて決定し参加チームに通知する。

四国大会及び本大会の実施に係る取り決め事項、ならびに自治体連盟四国支部の運営に係る協議事項等については、大会前日に開催する代表者会議にて、大会実行委員会から各連盟加盟チームへ通知する。

なお、代表者会議開催の詳細については、大会実行委員会から別途通知する。

11 表彰

- (1) 優勝チームには優勝杯を授与し、次回まで保持せしめる。
- (2) 優勝・準優勝に賞状を授与する。



National Local Government Officer Soccer Federation

12 経 費

大会に要する経費は、全額参加者の負担とする。

なお、参加チームは、参加料 30,000 円を 5月 2 日（火）までに下記口座へ納入すること。

金融機関：伊予銀行 松山市役所支店（店番 130）

口座番号：普通預金 1222459

口座名義：全国自治体職員サッカー連盟四国支部 運営委員 池田篤司

（振込人名の冒頭に、県名又は市町村名を必ず記入してください。）

13 ユニフォーム

参加チームは、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に従い、正副 2 組の異色のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング、GK 共）を用意し、参加申込書により大会登録すること。

なお、参加申込締め切り後のユニフォーム変更（背番号の変更も含む）は認めない。

※登録選手全員が、統一されたユニフォームであること。

14 そ の 他

(1) 1回戦（5月 20 日）及び準々決勝（5月 21 日）の副審は、出場チームの帯同審判員が担当することになるので、出場チームは必ず審判員（3級以上・審判証携行）を帯同させること。また、審判に必要な物品（審判服、フラッグ等）は、各チームで用意すること。

(2) 選手登録した者が帯同審判員を兼ねる場合は、審判の職を優先すること。

(3) 大会に参加する選手は、(公財)日本サッカー協会に登録された選手であり、(公財)日本サッカー協会発行の選手証（2017 年度）または電子登録証の写し（写真が登録されたもの）を必ず携行すること。※電子機器による証明は認めない。

(4) 大会期間中の事故等については、主催者側は一切責任を負わない。万一の事故に備え、傷害保険等に加入すること。

(5) 第 46 回全国自治体職員サッカー選手権大会四国地区予選会 実行委員会

〒790-8571 愛媛県松山市二番町 4 丁目 7-2

松山市 総合政策部危機管理課 池田 篤司

携帯 090-2780-2102

TEL 089-948-6794 Fax 089-934-1813

e-mail : A.ikeda@city.matsuyama.lg.jp



National Local Government Officer Soccer Federation

(6) 疑義の問い合わせ先

全国自治体職員サッカー連盟四国支部 運営委員

〒790-8571 愛媛県松山市二番町4丁目7-2

松山市 総合政策部危機管理課 池田 篤司

TEL 089-948-6794 Fax 089-934-1813

e-mail : A.ikeda@city.matsuyama.lg.jp

※問い合わせは、電子メールでお願いします。